

# 友達たくさん できるかな。

4月4日(水)に長柄保育所及び、三島野保育所にて、入園式が行なわれました。

長柄保育所

三島野保育所

## 主な内容

平成18年度町予算	2~3P
長柄町役場機構図	4~5P
集中改革プランの策定	6~7P
長柄町民バス時刻表	8~9P
お知らせ	18P
地域安全ニュース	19P
各種相談	20P

# ながら

広報

人口と世帯数  
(平成18年4月1日現在)

人口	8,463人 (- 22)
男	4,228人 (- 15)
女	4,235人 (- 7)
世帯数	2,776世帯(+ 3)
	( )内は前月比



**No.283** 平成18年4月18日発行

発行・編集 / 長柄町役場総務課 ☎0475 - 35 - 2111 〒297 - 0298 千葉県長生郡長柄町桜谷712番地  
長柄町ホームページ <http://www.town.nagara.chiba.jp/>

万円

対前年度比較 3億710万円減  
伸 び 率 5.2%減

## 一 般 会 計 予 算

(単位：千円)

区 分	本年度予算額	対前年度比較	伸び率(%)
町 税	1,146,999	106,201	10.2
地 方 譲 与 税	142,000	38,500	37.2
利 子 割 交 付 金	3,100	1,400	31.1
配 当 割 交 付 金	1,000	0	0.0
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,000	700	233.3
地 方 消 費 税 交 付 金	81,000	0	0.0
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	77,000	0	0.0
自 動 車 取 得 税 交 付 金	53,000	0	0.0
地 方 特 例 交 付 金	17,000	8,000	32.0
地 方 交 付 税	780,000	40,000	4.9
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	3,000	0	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	35,108	1,287	3.5
使 用 料 及 び 手 数 料	72,385	242	0.3
国 庫 支 出 金	114,109	43,903	27.8
県 支 出 金	157,599	5,246	3.2
財 産 収 入	18,652	5,427	22.5
寄 付 金	2	0	0.0
繰 入 金	219,002	198,000	47.5
繰 越 金	100,000	0	0.0
諸 収 入	65,644	7,796	10.6
町 債	262,400	76,100	22.5
歳 入 合 計	3,350,000	242,000	6.7

町の平成18年度予算が3月定例議会で可決されました。  
本会計年度の町財政は、例年にも増して厳しい状況ではありますが、  
重点施策の新生「長柄中学校」の施設整備、幹線町道整備、農業用施設  
整備等に積極的な予算配分をいたしました。

## 一般会計歳出予算（性質別）

(単位：千円)

区 分	本年度予算額	対前年度比較	伸び率(%)
人 件 費	955,844	2,643	0.3
物 件 費	450,500	85,562	16.0
維 持 補 修 費	36,371	3,525	8.8
扶 助 費	132,953	45,189	51.5
補 助 費 等	530,308	42,055	7.3
普 通 建 設 事 業 費	506,888	118,133	18.9
災 害 復 旧 費	3	0	0.0
公 債 費	426,586	11,854	2.9
積 立 金	13,001	0	0.0
投 資 及 び 出 資 金	23	40	63.5
繰 出 金	292,523	47,085	13.9
予 備 費	5,000	0	0.0
歳 出 合 計	3,350,000	242,000	6.7

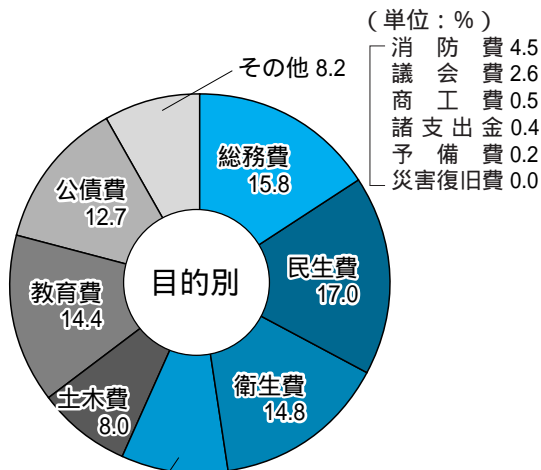
## 一般会計歳出予算（目的別）

(単位：千円)

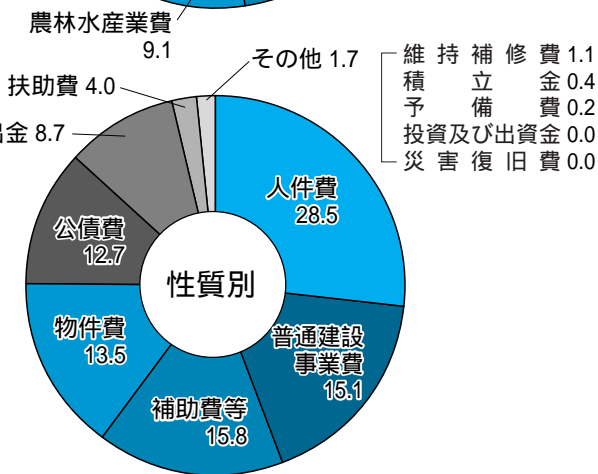
区 分	本年度予算額	対前年度比較	伸び率(%)
議 会 費	85,857	366	0.4
総 務 費	528,123	35,072	6.2
民 生 費	568,575	58,065	9.3
衛 生 費	497,358	2,810	0.6
農 林 水 産 業 費	305,467	36,471	10.7
商 工 費	18,112	435	2.5
土 木 費	269,611	38,132	12.4
消 防 費	150,440	2,327	1.5
教 育 費	481,863	81,778	14.5
災 害 復 旧 費	3	0	0.0
公 債 費	426,587	11,854	2.9
諸 支 出 金	13,004	0	0.0
予 備 費	5,000	0	0.0
歳 出 合 計	3,350,000	242,000	6.7

# 平成18年度町予算 総額 56億5,040

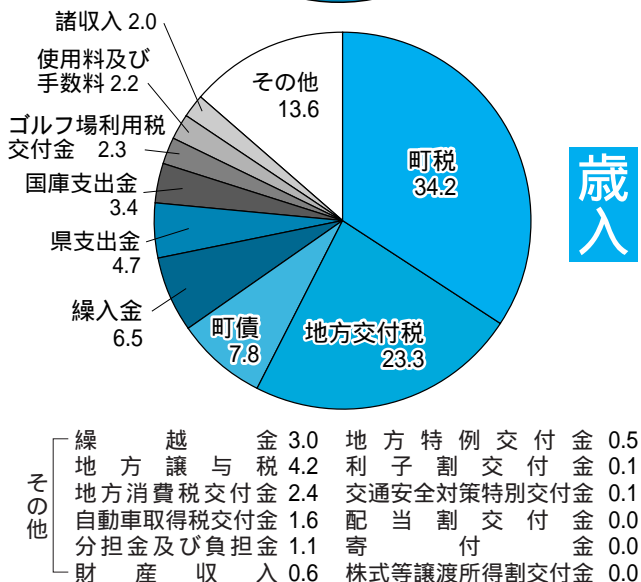
## 一般会計構成割合



歳出



歳入



## 特別会計予算

(単位：千円)

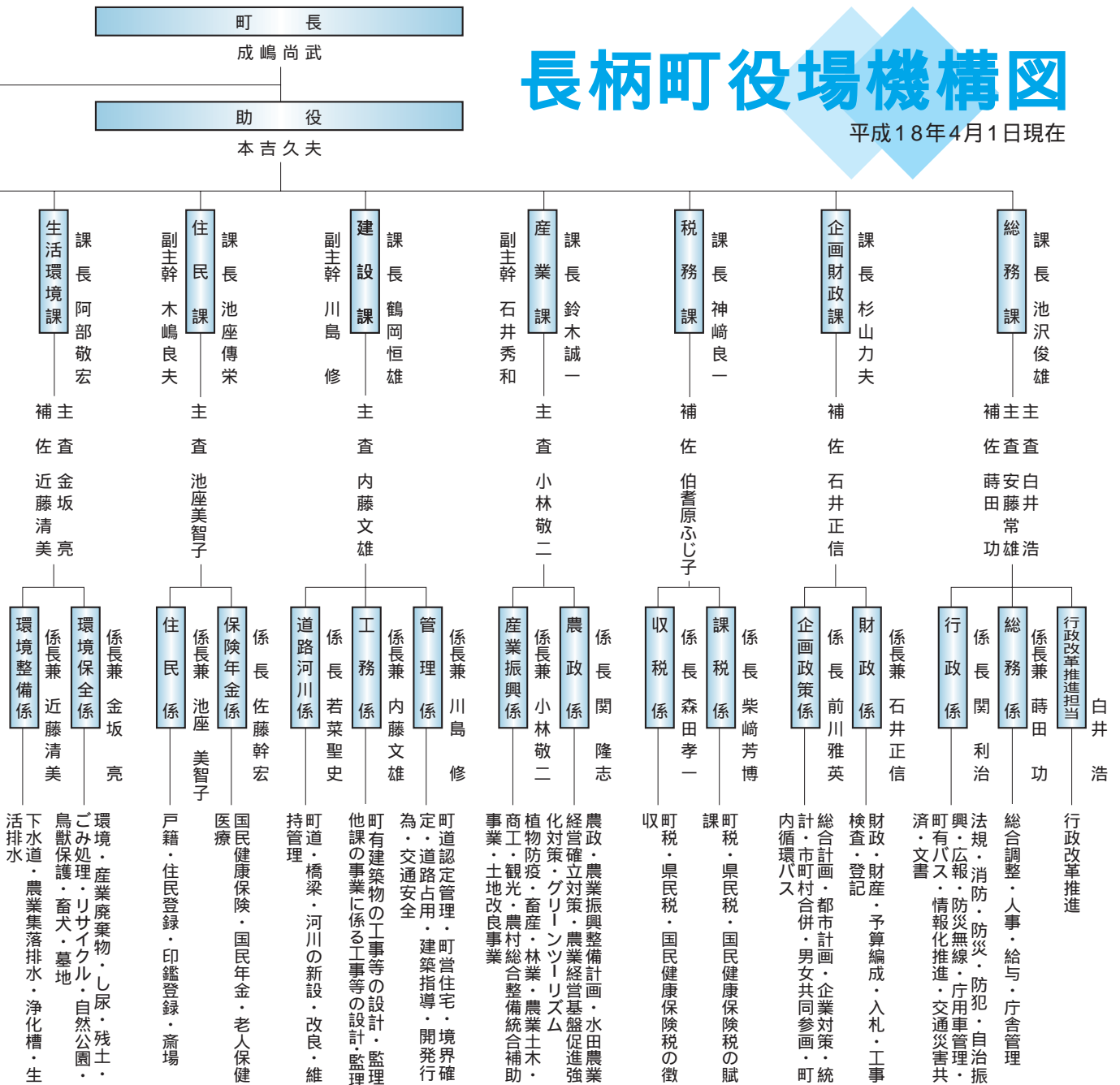
区分	本年度予算額	対前年度比較	伸び率 (%)
国民健康保険	811,000	72,000	9.7
老人保健	732,000	33,000	4.3
農業集落排水事業	58,000	5,100	9.6
介護保険	540,400	130,700	19.5
浄化槽事業	159,000	21,500	15.6

## 主な事業等

事業名	事業内容
中学校施設整備事業	グラウンド整備工事
農村総合整備統合補助事業	農道・農業用排水路工事
地方道路交付金事業	幹線町道改良工事
史跡等総合整備活用推進事業	横穴群保存工事

# 長柄町役場機構図

平成18年4月1日現在



### 保健福祉課

課長 池上了次 (総務課主幹・行政改革推進担当)  
 主査兼介護保険係長 古川裕子 (保健福祉課主査兼福祉係長)  
 福祉係長 小泉義彦 (保健福祉課副主査)  
 主事 安部吉輝 (税務課主事)

### 都市農村交流センター

所長兼管理指導係長 田中武典 (建設課副主幹兼管理係長)

### 長柄保育所

主任保育士 大和久絹代 (三島野保育所)

### 三島野保育所

主任保育士 安田昭子 (長柄保育所)  
 副主任保育士 神崎美紀 (長柄保育所)  
 保育士 若菜よし美 (長柄保育所)

### 公民館

主査 大塚洋子 (都市農村交流センター主査兼管理指導係長)

### 学校給食センター

所長 鶴岡義文 (農業委員会事務局長)

### 水上幼稚園

教諭 牧野弓子 (三島野保育所副主任保育士)

### 農業委員会

事務局長 白鳥善則 (保健福祉課長)

### 人事交流

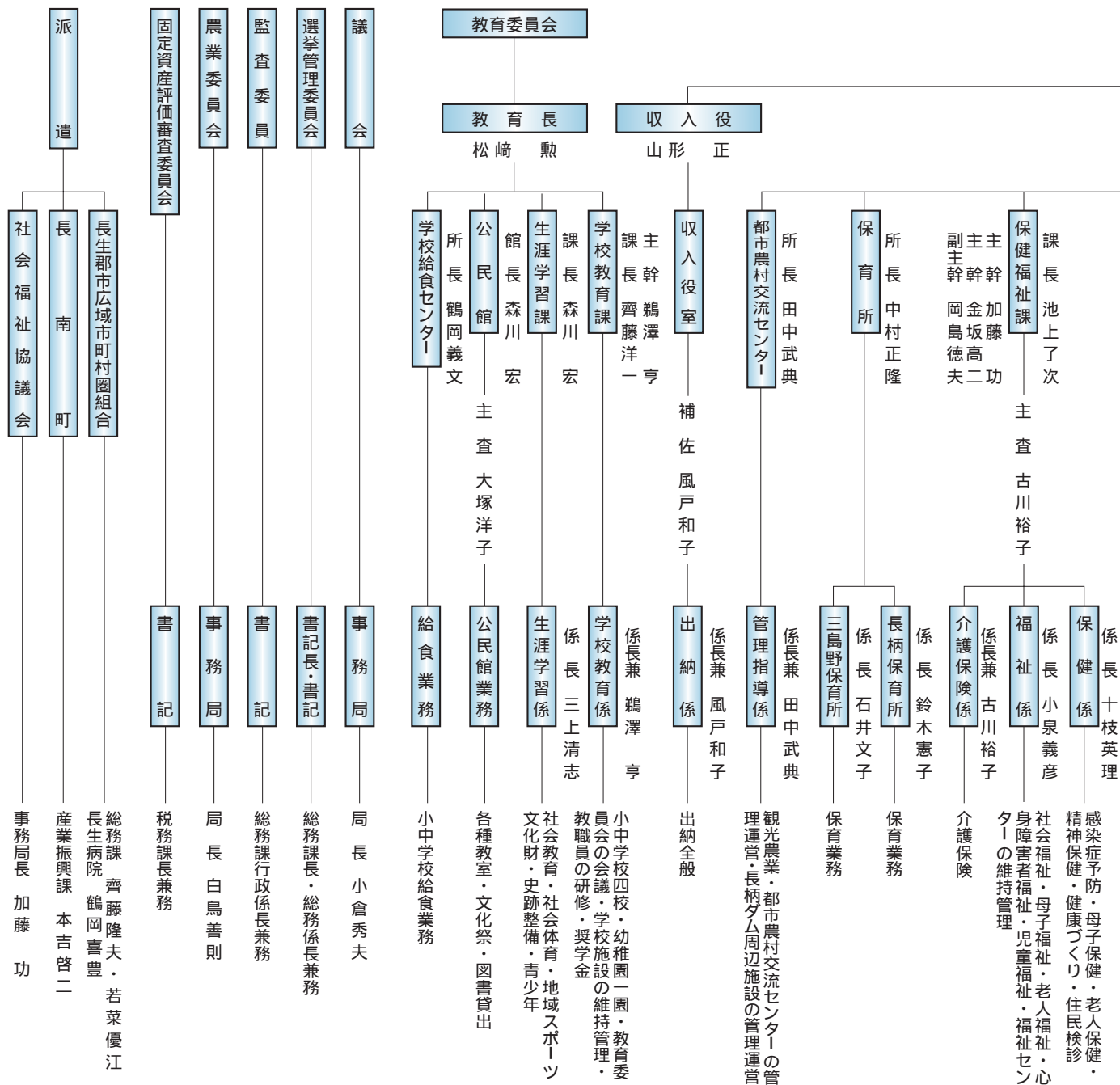
保健福祉課主事 粒和良史  
 税務課主事補 石田真由香

### 新規採用職員

生活環境課主事補 朝生 司 (新規採用)  
 長柄保育所保育士 岡本可那子 (新規採用)

### 退職等職員

曾山 弘 (学校給食センター所長)  
 山田菊江 (学校給食センター主任調理員)  
 荒井和紀 (生活環境課主事・長南町へ帰任)



## 役場職員人事異動

去る4月1日付けで、次のとおり異動がありました。( )内は旧職名

### 異動職員等

#### 総務課

課長 池沢俊雄 (企画財政課長)  
 課長補佐兼総務係長 蒔田 功 (総務課主査兼行政係長)  
 主査(行政改革推進担当) 白井 浩 (総務課主査補・行政改革推進担当)  
 行政係長 関 利治 (総務課副主査)  
 主事 岩井良浩 (生活環境課主事)

#### 企画財政課

課長 杉山力夫 (税務課長)  
 課長補佐兼財政係長 石井正信 (企画財政課主査兼財政係長)  
 企画政策係長 前川雅英 (建設課工務係長)  
 主査補 石井敏弘 (企画財政課副主査)

#### 税務課

課長 神崎良一 (総務課長兼総務係長)  
 課長補佐 伯耆原ふじ子 (税務課長補佐兼課税係長)  
 課税係長 柴崎芳博 (税務課副主査)

#### 副主査

#### 主事

関 英司 (税務課主任主事)  
 岩崎喜博 (企画財政課主事補)

#### 産業課

副主幹 石井秀和 (産業課副主幹兼農政係長)  
 主査兼産業振興係長 小林敬二 (生活環境課主査兼環境整備係長)  
 農政係長 関 隆志 (産業課副主査)  
 主事 蒔田有広 (建設課主事補)

#### 建設課

副主幹兼管理係長 川島 修 (総務課副主幹・行政改革推進担当)  
 主査兼工務係長 内藤文雄 (産業課主査兼産業振興係長)

#### 住民課

副主幹 木嶋良夫 (住民課副主幹兼保険年金係長)  
 保険年金係長 佐藤幹宏 (住民課副主査)

#### 生活環境課

課長補佐兼環境整備係長 近藤清美  
 (都市農村交流センター所長補佐)

## 定員管理の適正化目標

長柄町では、定員適正化計画書（H17～H21）に基づき、計画的に職員数を削減していきます。今後4カ年間で6人削減し、平成22年4月1日の総職員数を114人とします。（削減率=5.0%）

### 1 数値目標を実現する基本原則及び管理手法

退職者の補充については、目標を定めその一部とします

#### ②積極的に指定管理者制度の導入や民間への業務委託を推進し削減します

勸奨退職を推進します

現業職の退職補充については、指定管理者制度導入を視野に入れ、臨時職員の活用を基本とします

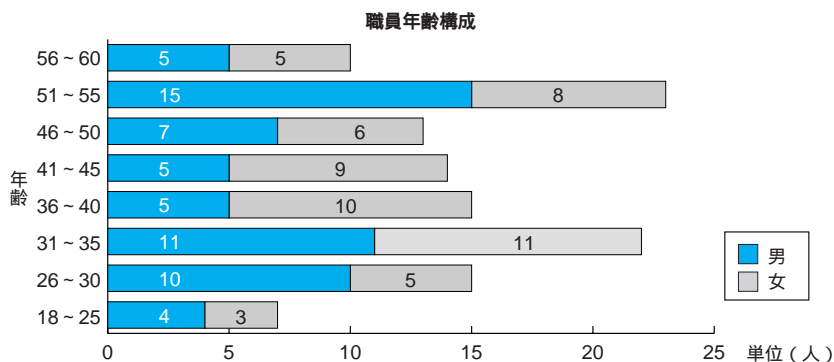
組織機構は、グループ制を導入し事務配分の合理化、意思決定の迅速化を図り、柔軟な組織運営を行います  
これにより、定員の増加を抑制しつつ、新たな行政需要に対応します

### 2 これまでの職員数推移実態（H11～H16）

（毎年4月1日現在：教育長を含む。3役及び広域派遣職員を除く。増減数は対H11比）

部門別	H11	H12	H13	H14	H15	H16	増減数
一般行政	99	102	96	92	93	93	- 6
特別行政	22	23	23	24	24	23	1
公営企業等	3	3	7	7	7	8	5
合 計	124	128	126	123	124	124	0

参考として平成17年4月1日現在の「職員年齢構成」を下に示します



### 3 定員適正化計画（H17～H21）

（毎年4月1日：教育長を含む。3役及び広域派遣職員を除く）

部門別	区分	H17.4.1	H18	H19	H20	H21	H22	計
一般行政	増減	-		2	2	3		1
	職員数	89	89	87	85	88	88	88
特別行政 （教育関係）	増減	-	1	1		6		8
	職員数	23	22	21	21	15	15	15
公営企業等（浄化 槽・国保・介護等）	増減	-	1	2				3
	職員数	8	9	11	11	11	11	11
合 計	増減	-		1	2	3		6
	職員数	120	120	119	117	114	114	114

上記事項をはじめとした、向こう4カ年間、82項目の取り組みについて、「長柄町行政改革推進プログラム」により示します。

なお、これら行政改革に関する一連の公表資料は、「長柄町ホームページ」にて随時更新公表しております。また、役場での縦覧も出来ます。

行政改革に関する、ご意見、ご質問は、役場総務課 行政改革推進担当 白井まで

## 集中改革プランの策定

### 1 町の取り組み

#### (1)行政改革大綱の策定

長柄町では、平成18年3月「第4次長柄町行政改革大綱」を策定いたしました。

#### (2)集中改革プランの公表

##### 集中改革プランの策定

「第4次長柄町行政改革大綱」では、地方分権社会に的確に対応した行政システムの構築に向けてそれぞれの課題に取り組むこととし、大綱に基づき、4年間を推進期間とした行政改革推進プログラム及び集中改革プランを策定し、その推進を図るものとしています。

#### ②公表する項目

長柄町の「集中改革プラン」は、「新地方行革指針」に掲げられた事項を中心に次の16項目について、住民にわかりやすく公表していくものとし、特に、定員管理の適正化については、平成22年4月1日における明確な数値目標を掲げていくこととします。

##### 計画期間、公表と見直し、推進体制、進捗状況の公表等

計画期間は、平成18年度から平成21年度までの4年間とし、期間中、必要に応じ見直しを行います。またプランの公表、見直し等を行う際には、住民の意見を反映するよう仕組みを整えます。併せて、集中改革プランの総合的かつ組織的な推進を図るため、全庁を挙げて改革に取り組むとともに、町長を本部長とする「長柄町行政改革推進本部」において進行管理を行い、その進捗状況は、広報紙、ホームページ等を通じて公表していきます。

## 集中改革プランによる取り組み

### 主な取り組みと目標

#### 1 民間委託等の推進

町営住宅の維持・入居者管理業務の業務委託を検討します（平成18年度）

#### 2 指定管理者制度の活用

すべての委託施設の制度導入を検討します（平成19年度導入予定）

都市農村交流センターは、制度導入を検討します（平成19年度導入予定）

給食センターは、制度導入を検討します（平成21年度導入予定）

#### 3 公共施設の経営健全化

保育所・幼稚園の施設一体化の検討をさらに進めます（平成18年度）

#### 4 地域協働の推進

グリーンツーリズム事業のさらなる強化を推進します（平成18年度）

#### 5 組織機構の見直し

グループ制の導入を検討します（平成18年度） 各種委員会の統廃合を実施します（平成18年度）

フレックスタイム制導入の検討をします（平成18年度）

#### 6 定員管理の適正化

定員管理計画を策定し退職者一部不補充による職員数の削減を実施します（平成18年度）

臨時職員の活用推進を図ります（平成18年度）

学校用務員を随時廃止し、外部委託を実施します（平成21年度）

#### 7 給与の適正化

管理職手当をさらに22%削減します（平成18年度） 特別職の給料を10%削減します（平成18年度）

地域手当を支給しません（平成18年度）

#### 8 適正な人材育成の推進

#### 9 公正の確保と透明性の向上

#### 10 行政の情報化の推進

#### 11 経費の節減合理化と財政の自律化

交際費の基準を見直し毎年10%削減します（平成18年度） 納期前納付報奨金の交付率を0.3/100削減します（平成18年度）

時間外保育料の徴収を実施します（平成20年度） 使用料・手数料の見直しを図ります（平成18年度）

#### 12 補助金の整理合理化

補助金の見直しを図ります（平成18年度）

#### 13 公共工事

#### 14 行政改革の進め方

P D C A サイクルにより行政改革の検証を継続します（平成18年度）

#### 15 議会

#### 16 農業委員会

# バス時刻表

平成18年5月1日改正

土・日・祝日は運行していません。 料金は1回100円です。

小学生未満、学童保育を利用する小学生、身体障害者手帳を有する者は無料  
往來が危険な場合を除き、自由に乗り降りできます。

【乗車】・・・手を上げて運転手に伝えてください。

【下車】・・・降りる停留所の手前で運転手に伝えてください。

問い合わせ先 企画財政課 ☎35-2110

コース		コース		コース			コース		
アウトレット コンサート長柄	13:50	役場・ 福祉センター	14:25	役場・ 福祉センター	15:55	六地蔵 追分	16:41 16:43	役場・ 福祉センター	17:15
町営プール・ テニスコート	13:52	水上郵便局	14:37	公民館	15:56	皿木	16:45	聖光会病院前	17:18
皿木	13:54	辺田	14:38	上桜谷	15:58	町営プール・ テニスコート	16:48	二軒屋	17:23
追分	13:56	梅ノ木荘	14:40	力丸入口	16:01	アウトレット コンサート長柄	16:50	道脇寺	17:24
六地蔵	13:59	水上小学校前	14:45	山根	16:04	都市農村交流 センター	16:51	長柄小学校前	17:27
道脇寺	14:01	針ヶ谷	14:55	別所入口	16:05	七里野	16:54	山之郷	17:32
二軒屋	14:02	與川商店	14:58	国府里	16:06	皿木	16:57	都市農村交流 センター	17:36
聖光会病院前	14:07	公民館	15:10	長柄農協支所	16:08	追分	16:59	アウトレット コンサート長柄	17:37
與川商店前	14:09	上桜谷	15:12	進栄団地前	16:09	長柄山	17:01	町営プール・ テニスコート	17:39
役場・ 福祉センター	14:11	山根	15:14	長柄中学校	16:11	針ヶ谷	17:07	皿木	17:41
		別所入口	15:16	下味庄	16:15	與川商店前	17:09	追分	17:43
		国府里	15:18	上味庄	16:16	役場・ 福祉センター	17:11	長柄山	17:45
		長柄農協支所	15:19	ふる里村入口	16:20			針ヶ谷	17:51
		農業者研修 センター	15:25	ふる里村	16:23			與川商店前	17:53
		長柄小学校前	15:27	上野集会所前	16:21			役場・ 福祉センター	17:55
		長柄中学校	15:29	西山入口	16:25			與川商店前	17:57
		国府里	15:31	西山集会所前	16:27			高山	18:00
		別所入口	15:32	平川商店前	16:31				
		山根	15:33	五軒新開	16:33				
		上桜谷	15:35	山之郷	16:35				
		役場・ 福祉センター	15:38	道脇寺	16:37				
				二軒屋	16:38				



# 長柄町民

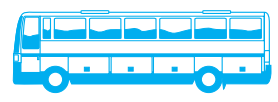
## 長柄町民バス「町内循環バス」ご利用の皆様へ

運行路線・運行時刻の一部変更についてのお知らせ

平成18年5月1日(月) から町民バス「町内循環バス」の運行路線・運行時刻の一部変更をいたします。

各停留所の時刻表の変更は、4月28日(金)、を予定しております。

お間違えのないようご注意ください。





### ( 変更箇所 )

コース		コース		コース			コース		
山之郷	8:00	高山	8:40	役場・福祉センター	9:09	六地藏	9:55	役場・福祉センター	13:00
五軒新開	8:03	大庭	8:44			追分	9:57		
平川商店前	8:05	水上小学校前	8:50	公民館	9:10	皿木	9:59	公民館	13:01
西山入口	8:07	梅ノ木荘	8:52	上桜谷	9:12	町営プール・テニスコート	10:02	上桜谷	13:03
ふる里村	8:09	辺田	8:54	力丸入口	9:15			力丸入口	13:06
上野集会所前	8:11	水上郵便局	8:55	山根	9:18	アウトレットコンサート長柄	10:04	山根	13:09
ふる里村入口	8:12	針ヶ谷	8:59	別所入口	9:19			別所入口	13:10
上味庄	8:16	聖光会病院前	9:01	国府里	9:20	都市農村交流センター	10:05	国府里	13:11
下味庄	8:17	與川商店前	9:03	長柄農協支所	9:22			長柄農協支所	13:13
長柄農協支所	8:19	役場・福祉センター	9:06	進栄団地前	9:23	七里野	10:08	進栄団地前	13:14
国府里	8:20			長柄中学校	9:25	皿木	10:11	長柄中学校	13:16
別所入口	8:21			下味庄	9:29	追分	10:13	下味庄	13:20
山根	8:23			上味庄	9:30	長柄山	10:15	上味庄	13:21
上桜谷	8:26			ふる里村入口	9:34	針ヶ谷	10:21	ふる里村入口	13:25
公民館	8:28			上野集会所前	9:35	聖光会病院前	10:23	上野集会所前	13:26
役場・福祉センター	8:29			ふる里村	9:37	與川商店前	10:25	ふる里村	13:28
				西山入口	9:39	役場・福祉センター	10:28	西山入口	13:30
				西山集会所前	9:41				平川商店前
				平川商店前	9:45			長柄小学校前	13:40
				五軒新開	9:47			山之郷	13:45
				山之郷	9:49			都市農村交流センター	13:49
				道脇寺	9:51				
				二軒屋	9:52				


# 平成17年度末 教職員人事異動状況 (敬称略)

学校名	転・退 職 者			転 入 者		
	職 名	氏 名	転 出 先	職 名	氏 名	前 所 属
長柄小	校 長	木 村 君 子	退 職	校 長	加 藤 士 郎	長南町立東小
	教 諭	中 田 敏 子	大網白里町立増穂北小	教 諭	石 塚 恵 美 子	茂原市立五郷小
	教 諭	鈴 木 輝 夫	長柄町立日吉小	教 諭	橋 本 英 正	御宿町立御宿小
	教 諭	成 嶋 敬 子	千葉県立中央図書館	教 諭	久 我 愛	新規採用
	養護教諭	鈴 木 優 子	長生村立一松小	養護教諭	前 橋 幸 江	一宮町立一宮中
	主任主事	安 藤 裕 美	茂原市立東中	事 務 長	齊 藤 由 喜 子	睦沢町立瑞沢小
日吉小	校 長	秋 葉 敏 夫	退 職	校 長	一 條 秀 司	睦沢町立土睦小
	教 諭	齊 藤 薫	茂原市立東部小	教 諭	佐 藤 憲 子	長南町立豊栄小
	教 諭	渡 邊 晴 美	茂原市立豊田小	教 諭	鈴 木 輝 夫	長柄町立長柄小
	教 諭	武 藤 輝 人	上海日本人学校	教 諭	村 上 健 輔	新規採用
水上小	教 頭	古 山 幹 夫	東上総教育事務所管理課	教 頭	川 村 幸 介	一宮町立東浪見小
	教 諭	関 弘 子	茂原市立二宮小	講 師	渡 邊 健 一	町 講 師
	養護教諭	新 井 里 子	長南町立西小	養護教諭	森 幸 子	茂原市立鶴枝小
長柄中	教 頭	関 洋	茂原市立茂原中	教 頭	伊 坂 文 寿	茂原市立本納中
	教 諭	古 市 英 里	茂原市立富士見中	教 諭	中 原 恵 美 子	茂原市立本納中
	教 諭	鈴 木 晶 藏	長南町立長南中	教 諭	川 崎 正 寿	睦沢町立睦沢中
	教 諭	渡 辺 美 津 枝	茂原市立早野中	教 諭	細 田 稔	茂原市立東中
	教 諭	塚 本 幸 夫	長生養護学校			





環として、12年度よりALT（外国語指導助手）1名を配置しています。  
 今年度はアメリカからジャスミン・ヤングさんが4月に着任しました。  
 よろしくお願い致します。



町では、小・中学校児童・生徒の英語学習の充実と、国際理解教育推進の一

①外国語指導助手

## 新ALTが着任

## 長生郡市消防団第8支団

# 支団長に池座輝美氏が就任

支団長でありました鈴木治夫氏が、このたび長生郡市消防団団本部長に就任したため、その後任として支団本部長であった池座輝美氏が4月1日付けで就任されました。

また、第3分団長であった村上勝氏は、この度の任期により退団をされました。永年のご苦勞に対し感謝を申し上げます。

なお、4月1日付けの主な役員は、次の方々です。（任期2年）敬称略



団本部長  
鈴木治夫



支団長  
池座輝美

副支団長  
大和久雅一

支団本部長  
鶴岡邦雄

第1分団

分団長 池沢孝夫  
副分団長 佐々木隆夫

第2分団

分団長 城竹貞治  
副分団長 月岡清孝

第3分団

分団長 武田文男(新任)  
副分団長 小倉明(新任)

第4分団

分団長 永峰康次(新任)  
副分団長 大塚義昭(新任)

## 子供の安全を地域で守ろう！



最近、町内で不審者による付きまとい事件等が発生しております。

このため、町では下校時の青色回転灯を装備した防犯パトロール車で巡回、また各学校においても集団下校の指導と教員によるパトロールを実施しています。

子供たちが犯罪被害に遭わないように、地域で子供の登下校時の安全確保にご協力をお願いします。

地域でできる子供の安全確保

- ・通学路で声かけ、見守りを行う。
- ・ウォーキングや犬の散歩の時間を、子どもの登下校時に合わせて行う。
- ・不審者を見かけたら警察に通報する。
- ・不審な車を見かけたら、ナンバーをチェックし、警察に通報する。
- ・子供達が助けを求めた場合は子供達の安全を確保する。



地域で子供の安全に関心を持っている示すことが、子供に係る犯罪を防ぐことにつながりますので、子供が安全で住みよい町にするためにも皆様のご協力をお願いいたします。

問い合わせ先 町防犯組合・総務課 ☎35-2111

日吉駐在所 ☎35-3100 長柄駐在所 ☎35-3106



## 長柄町設置型浄化槽整備及び管理事業についてお知らせします。

「4月3日から受付を開始しておりますが、申請には限りがありますので早めに申請手続きをしてください。また、この事業は年度内に完了するものが対象です。」

### 事業の内容

- ・この事業は、町が事業主体となり合併処理浄化槽を設置し、使用料金を納めることにより維持管理を行う事業であり、農業集落排水事業対象区域（一部を除く）・町営住宅・ふる里村を除く全地域を対象とします。
- ・また、個人が設置した合併処理浄化槽（要件を満たすもの）を町へ寄付申請した場合においても、町が設置した合併処理浄化槽と同様に維持管理します。

### 費用負担の内容

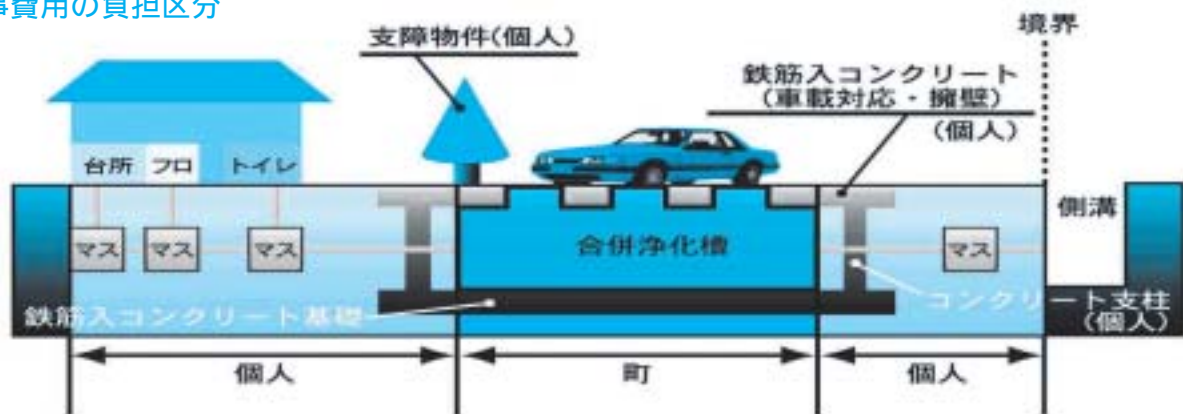
#### 個人の費用負担

- ・分担金 5人槽：100,000円 7人槽：120,000円 10人槽：150,000円
- ・流入出管工事、特殊工事（浄化槽の補強工事：車載対応・擁壁、工事施工における簡易土留め、敷設管の勾配で生ずるポンプ設置等）
- ・電気・水道料及び使用料
- ・浄化槽使用開始後における、ブロワ（送風機）の交換

#### 町の費用負担

- ・計画・設計書作成、浄化槽本体（高度処理型浄化槽BOD10mg/ℓ・T-N10mg/ℓ）
- ・本体設置工事（標準工事）及び、維持管理

### 工事費用の負担区分



### 浄化槽の維持管理（法定検査・保守点検・汚泥の汲み取り・本体）

- ・浄化槽の機能を最大限に発揮するため、年4回の保守点検業務、浄化槽検査センターの法定検査、汚泥の汲み取り、消耗品の交換や修繕を町が責任を持って行います。
- ・ただし、使用者が自己の責任において浄化槽を破損させた場合及び、ブロワの交換は使用者の負担となります。

### 使用料金の算定例

使用料金を2ヶ月に一度徴収します。

1ヶ月の料金算定は基本料金1,050円と人数割1人当たり525円の合計金額になります。

また、自治会集会所等は基本料金のみを徴収します。

例) 一般住宅（専用住宅）の場合	基本料金	.....	1,050円
（4人家族の1ヶ月分）	人数割（525円×4人）	.....	2,100円
	1ヶ月の使用料金	.....	3,150円

\* 上記の金額はすべて消費税込みの金額です。

使用料金の徴収は使用開始の翌月から、使用停止、休止、廃止した月までとなります。

## 現在、合併処理浄化槽をご利用されている方へ！

- ・個人が設置した合併処理浄化槽で維持管理（法定検査・保守点検・汚泥の汲み取り）を行っているものを町に寄付し、使用料金を納めることにより維持管理を町が行うことになります。
- ・寄付該当要件は、合併処理浄化槽が適正に管理され、正常に機能していることで、その機能判断をするため次の書類が必要となります。浄化槽法の規定による構造基準に適合する浄化槽で（BOD除去率90%以上、放流水のBOD20mg/ℓ以下の機能を有するもの）

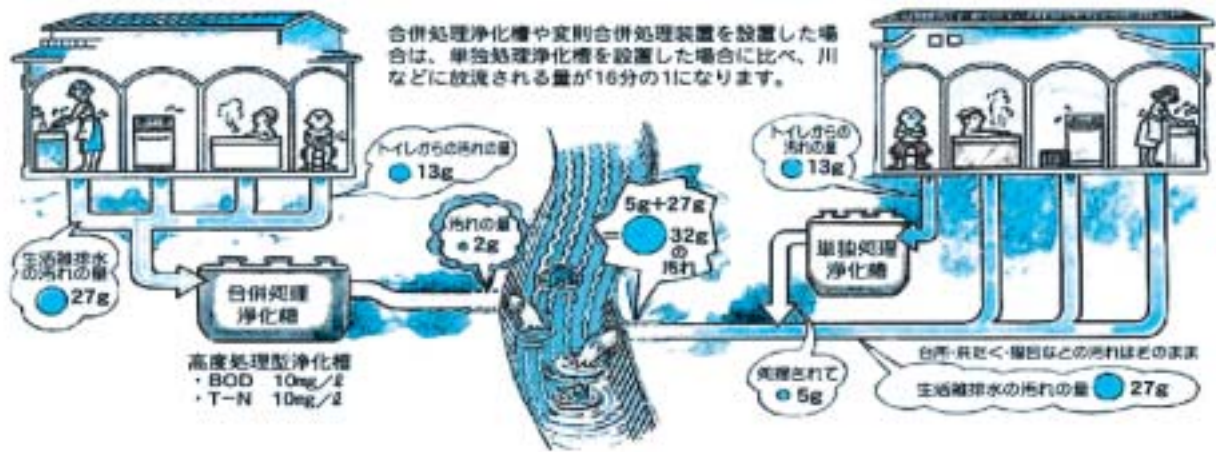
### 既設浄化槽寄付申請書

浄化槽法第7条検査結果通知書又は第11条検査結果通知書（浄化槽法に基づく法定検査で、7条検査は浄化槽使用開始後3ヶ月を経過した日から5ヶ月の間に受ける水質検査で、11条検査はその後、毎年1回受ける定期検査であり、指定検査機関である千葉県浄化槽検査センターが行います。）

合併処理浄化槽保守点検記録票保守点検業者が発行する保守点検の内容が記載された書類（浄化槽保守点検業者による年3回以上の保守点検が義務付けられている。）

- \* 浄化槽の汚泥については、汲み取ることを条件に受理する。ただし検査により町長が不要と認めるものはこのかぎりでない。

## 合併処理浄化槽を設置すると生活排水がこんなに綺麗になります！



## 事業に伴う各種補助制度

補助金：長柄町設置型浄化槽整備に伴う排水処理装置補助金（千葉県浄化槽取扱指導要綱に準ずる）

事業種目	補助基準	補助率	限度額
蒸発拡散装置 排水路の無い場合に排水処理装置設置に補助金を交付	5人槽	当該経費の 2分の1以内	250,000円
	6～7人槽		350,000円
	8～10人槽		500,000円
排水溝への放流ポンプ装置 放流先の水位が高いため自然に放流ができない状況で放流水をポンプアップする装置に補助金を交付	浄化槽本体と別の槽を設け30万円を超えるもの	2分の1以内	200,000円

補助金：長柄町設置型浄化槽整備に伴う転換補助（千葉県生活排水対策浄化槽推進事業補助金交付要綱に準ずる）

転換補助 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する事業に対し補助金を交付	180,000円
--	----------

## 生活環境課からのお知らせ

### 蜂(はち)の駆除・防除について

春から秋にかけて、蜂等の活動が活発になります。

町では、蜂の巣の駆除等は行っておりませんので、蜂の防除・駆除でお困りの方は、下記へお問い合わせください。(作業は有料となります。)

### 蜂から身を守るために注意すること

蜂は黒くて動くものに攻撃する性質があります。蜂がいそうな場所に近づく時は、白っぽい服を着て、帽子をかぶることをお勧めします。

蜂が発する「カチ、カチ」という音は、それ以上近づいたら攻撃するという警告音です。慌てずに遠ざかってください。

また、足音の振動や大声に対しても攻撃してきますので、注意して下さい。

### 蜂に刺されたときの対処

速やかに毒液を取り除くことが大切です。刺された部分をつまみ、絞り出しながら水で洗い流して下さい。その後、抗ヒスタミン軟膏を塗って下さい。

応急処置が済みましたら、すぐに最寄の病院で診察を受けて下さい。

### 問い合わせ先

千葉県病害虫防除協同組合 ☎043-221-0064  
 ㈱リプラ工営(長柄町鶴谷) ☎35-5181

### ～不法投棄を見つけたら通報を～

県や町では、産業廃棄物の不法投棄を撲滅するため、監視パトロールを行うなど、監視指導の強化に努めています。

しかし、悪質・巧妙化する不法投棄をなくするためには、皆様のご協力が必要です。

工場現場でもないのに重機を使って不自然な穴を掘っている場所や廃棄物処理場でもないのに廃棄物が集められている場所があれば、連絡をお願いします。

また、適正な土地の管理が不法投棄を防ぎます。遊休地などの土地所有者の方は、次のような対策をしましょう。

- ・道路から奥まった土地や人目につきにくい土地は、定期的に監視する。
- ・進入防止柵や不法投棄禁止の警告掲示板などを設置する。
- ・土地や倉庫を貸すときは、相手方や事業内容を調べる。

### 問い合わせ先

産廃残土県民ダイヤル ☎043-223-3801  
 東上総県民センター ☎26-6731

### 平成18年6月1日から改正動物愛護法の施行等に伴い、次のことが変わります。

1. 飼い犬、飼いねこの引取りが有料になります。
  - ・ 生後91日以上の子犬、ねこ  
1頭につき 2,000円
  - ・ 生後91日未満の子犬、ねこ  
1頭につき 400円
  - ・ 引取りを依頼する前に、もう一度考えましょう。  
新しい飼主を探しましょう。  
不妊、去勢手術をしましょう。  
「しつけ」をしましょう。  
犬、ねこを捨てないでください。
2. 動物取扱業が届出制から登録制に変わります。
  - ・ 動物取扱業を営もうとする方は登録が必要になります。  
動物取扱業...動物の販売、貸出し、保管、訓練、展示
  - ・ 登録申請手数料 1業種 15,000円  
すでに届出を行っている方は平成19年5月31日までに登録を行ってください。
3. 特定動物の飼養、保管が全国一律の許可制になります。
  - ・ 特定動物を飼おうとする場合は、許可が必要です。  
特定動物...サル、トラ、ワニなど人の生命、身体、財産に害を与えるおそれがある動物
  - ・ 飼養又は保管の許可申請手数料 17,000円

### 問い合わせ先

長生健康福祉センター(保健所) ☎22-5167

### アスベスト含有家庭用品について

家庭用の製品のうち185社774製品にアスベストを使用していることが経済産業省が業界に行った実態把握調査で分かりました。(平成17年12月28日現在)これらの商品は「通常の使用ではアスベストが飛び散ることはない。」とされています。

飛び散る可能性があるものは2製品で、いずれも電気火鉢とともに販売していた灰に含まれるものですが、これらの製品は1960年代に製造を終了しています。

経済産業省が業界に行った調査結果から、主に次のような機器の一部の製品でアスベストが使われていることが分かっています。

主なアスベスト含有家庭用品「例」

【電気製品】・トースター・換気扇・オープントースター・アイロン

・オープンレンジ・掃除機・電気コンロ・電磁調理器・電気ポット  
 ・こたつ・クッキングカッター・電気ストーブ・ジュース、ミキサー

・照明器具、スタンド・ヘアドライヤー・ミシン用フットコントローラー 等

【ガス・石油製品】・ファンヒーター・ストーブ・ガスオープン・ガスコンロ 等

【その他】・自転車・釣り用リール 等

製品により異なりますが、その製品のごく一部にアスベストが使われている場合がほとんどです。

また、使われているアスベストが他のものと混合され、固められているので通常使用において飛び散る心配はないとされています。

その他アスベスト含有家庭用品詳細情報(関連団体・企業の問い合わせ先)が経済産業省のホームページに掲載されています。

(アドレス; <http://www.meti.go.jp/press/20050912006/20050912006.html>)

アスベスト含有家庭用品を捨てる場合、次の事項に注意してください。

- ・ 製品を壊したり分解したりしないでください。
- ・ 収集作業時の破損による飛散防止のため、なるべく透明のビニール袋に二重梱包のうえ出してください。

「粗大ごみ収集日」に回収いたします。

### 廃棄に関するお問い合わせ

長生郡市広域市町村圏組合 環境衛生課 ☎23-4944

## 戦没者等のご遺族の皆様へ

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第8回特別弔慰金)の請求手続きはお済みですか  
(支給の対象者)

平成17年4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

### 戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成17年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計関係を有していた 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹  
(戦没者等と生計関係を有していなかった方、平成17年4月1日において婚姻により姓が変わっている方又は遺族以外の方と養子縁組をしている方は除かれます。)
4. 上記3以外の 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹
5. 上記1から4以外の三親等内の親族  
(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。)

(支給内容) 額面40万円、10年償還の記名国債  
(請求期間) 平成17年4月1日から平成20年3月31日まで  
(請求窓口) お住まいの市区町村の援護担当課

問い合わせ先 保健福祉課 ☎35-2414

### 児童福祉週間 5月5日～11日

#### 趣旨

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望を持って、未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていきけるような環境・社会を作っていくことが重要です。

このため、国では平成16年12月に「子ども・子育て応援プラン」を策定し、平成21年度までの5年間に、すべての子どもと子育てを大切にしている取り組みを進めています。

また、こうした社会づくりを大人任せにするのではなく、どのような社会が理想なのか、子どもたちの1人1人がそれぞれの意思で新しい未来を築いて行こうとする取り組みを進めていくこと、そして、それを応援する環境を整備していくことも、求められています。

こうした中、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種事業及び行事を行っています。

平成18年度 第60回「児童福祉週間」標語  
大切だよ 信らいすること されること  
主 唱 厚生労働省

### 平成18年度から一部変更になりました。

介護保険を利用して住宅改修または福祉用具の購入をする場合

住宅改修 申請方法が変更になります、改修工事の事前に申請を行い、内容についての協議をしていただくことになります。

福祉用具の購入 指定事業者(福祉用具販売事業者)から購入した場合のみ支給対象となります。

問い合わせ先 保健福祉課 介護保険係 ☎35-2414

### 長柄町通所型介護予防教室参加者募集

介護教室では、保健師による健康相談、血圧測定他の健康状態のチェックや作業療法、管理栄養士による栄養相談、個人個人にあった食事の採り方についてアドバイスします。自宅にお迎えに行くので予定時間に支度をしてお待ちいただけます。教室に参加可能かどうかは、掛かりつけの医師に検査してもらい許可が出た方が参加できます。

なお、検査や診断書の費用は個人負担となります。

と き：午前10時～15時 毎月1回

(原則第1木曜日です)

対 象：65歳以上で介護保険のサービスを受けてない方  
定 員：先着50名

参加費用：毎回 保険料100円 昼食代400円

内 容：夏祭り、七夕祭り、運動会、ゲーム、体操、手工芸等を行います。

問い合わせ先 保健福祉課 介護保険係 ☎35-2414

## 乳幼児の予防接種について

4月からの予防接種は集団で保健センターにて実施するものが多くなります。

**初めての予防接種になるBCG以外個別通知致しません**のでご了承下さい。健康カレンダーにも予防接種の実施日が記載されていますが、新たに追加された実施日もありますので、3月下旬に対象の方に配布いたしました『長柄町乳幼児予防接種事業について』をよくご覧になって下さい。

### 1. 集団接種で実施する予防接種

BCG・ポリオ・三種混合（初回・追加）・麻しん風しん混合（MRワクチン）

### 2. 個別接種で受けられるもの

町保健センターにお問い合わせ下さい。

満1歳児の麻しん単独ワクチン予防接種（ただし風しんにかかった方に限ります。）

満1歳児の風しん単独ワクチン予防接種（ただし麻しん単独ワクチン予防接種を平成18年3月までに受けた方や麻しんにかかった方に限ります。）

日本脳炎予防接種

医師が必要と判断した場合

### 平成18年度住民検診について

#### 1. 健診の種類と実施日（対象年齢は4月1日現在です。）

検診の日程は変更することがありますのでご注意下さい。

検診の種類	対象者	実施日
基本健康診査 検査料金：40～69歳 1,000円 70歳以上無料	40歳以上の男女で医師の治療（内服等含む）を受けていない方	（40歳から64歳の方）5月23日（火）～5月26日（金）午後 （65歳以上の方）5月29日（月）～6月1日（木）午後
前立腺がん検診 検査料金：50～69歳 500円 70歳以上無料	50歳以上の男性	（50歳から64歳の方）5月23日（火）～5月26日（金）午後 （65歳以上の方）5月29日（月）～6月1日（木）午後
胸部レントゲン検査 検査料金：40～64歳 500円 65歳以上無料	(1)40歳以上64歳までの喫煙する方で喀痰検診を受ける方のみ (2)65歳以上の男女	（40歳から64歳の方）5月23日（火）～5月26日（金）午後 （65歳以上の方）5月29日（月）～6月1日（木）午後
喀痰検診（検体回収） 検査料金：40～69歳 500円 70歳以上無料	町の胸部レントゲン検査を受けた方で喫煙指数600以上または血痰のあった方	10月31日（火）午前中
胃がん検診 検査料金：40～69歳 500円 70歳以上無料	40歳以上の男女でバリウム検査を受けられる方	6月19日（月）、20日（火）、21日（水）、23日（金）、26日（月）、27日（火） すべて午前中
大腸がん検診（検体回収） 検査料金：40～69歳 500円 70歳以上無料	40歳以上の男女	10月10日（火） 10月11日（水） （10月13日（金）予備日） すべて午前中
子宮がん検診 検査料金：20～69歳 500円 70歳以上無料	20歳以上の女性	11月1日（水） 午前中 11月10日（金） 午前・午後
乳がん検診 検査料金：30～69歳 500円 70歳以上無料	30歳以上の女性	12月6日（水） 12月8日（金） 12月11日（月） 12月12日（火） 12月13日（水） すべて午後
骨粗しょう症検診 検査料金：70歳未満 500円 70歳以上無料	18～35歳の女性 40・45・50・55・60・65・70歳の女性	11月1日（水） 午前中 11月10日（金） 午前・午後

### 2. 会場：町保健センター

### 3. ご注意

検診のお知らせ通知は検診日の約1ヶ月前にいたします。

喫煙指数とは、1日の喫煙本数×喫煙年数です。

子宮がん検診は国の指針により隔年実施となります。来年度は実施いたしませんのでご注意下さい。



## 利用できる金融機関

- ・長生農協
- ・千葉銀行
- ・千葉興業銀行
- ・京葉銀行
- ・みずほ銀行
- ・りそな銀行
- ・東京スター銀行
- ・房総信用組合
- ・市原市農協
- ・郵便局

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税及び介護保険料の納付は、口座振替が便利です。

この制度を利用すると、左記の金融機関または郵便局の預貯金口座から振替によって納税することができますので、手数が少なくて済み、大変便利です。

新たに口座振替を希望される場合は、預貯金先金融機関または役場税務課に「口座振替依頼書」を提出してください。

「口座振替依頼書」は、役場税務課、長生農協の町内各支所、町内の郵便局に備え付けてあります。

納税義務者ごとに申し込みが必要になりますのでご注意ください。

## 納税には

安心便利な

口座振替を

## 今月の納税のお知らせ

## ●固定資産税 第1期分

納付期限は、5月1日(月)です。納め忘れのないようご注意ください。

口座振替申し込みの方は、納付期限前日までに口座の残高確認をお願いいたします。

## 軽自動車税の納期変更

軽自動車税の納期が、4月末から5月末に変更になりました。

納税通知書と納付書は5月上旬に発送します。

なお、5月中に車検を受ける方は、役場税務課で車検用の納税証明書を発行いたしますので、お問い合わせください。

納期が気にならない便利な口座振替の手続きは、お取引のある町内の金融機関又は税務課窓口で申し込みください。

## 軽自動車の登録について

小型特殊自動車(農耕作業用)は、ナンバーの取得が必要になります。

農耕作業用自動車とは、農地の耕作及び農作物の運搬等に使用する目的で製作された自動車です。通常、耕運機にトレーラーをつけたもの及び乗用トラクター・コンバインなど、時速35km/h未満で乗用装置がついているものは、道路を走行するしないにかかわらず、軽自動車税の対象となるものです。まだ、登録の済んでいない方は、役場税務課窓口で登録をしてください。

問い合わせ先 税務課 ☎35-2112

## 自動車税の納期内納付について

自動車税の納付期限は、5月31日(水)です。5月上旬に自動車税事務所から納税通知書が送付されますので、最寄りの金融機関などで早めに納めましょう。

なお、便利なコンビニエンスストア(一部を除く)でも自動車税の納付ができます。

詳しくは納税通知書同封のしおりをご覧ください。

問い合わせ先 自動車税事務所 ☎043-243-2721 茂原県税事務所 ☎22-1721



3月21日の「長柄町文化財講座」は、町内外から約120名の参加者のもと開催されました。当日は、史跡長柄横穴群保存整備委員会委員長・明治大学名誉教授の大塚初重先生による「史跡長柄横穴群の重要性について」の講演があり、参加された皆様も熱心に聴かれました。

史跡長柄横穴群の保存整備については、今後も継続して実施する予定ですので、皆様のご協力をお願いいたします。

長柄町文化財講座  
史跡長柄  
横穴群

# お知らせ

## 平成18年度千葉県調理師試験の実施について

**試験日時** 7月19日(水)  
午後2時～4時まで

**試験場所** 幕張メッセ  
千葉市美浜区中瀬2丁目1番

**願書受付期間**  
5月16日(火)～18日(木)までの3日間

**願書の提出先** 長生郡市に住所を有する方は長生健康福祉センター(保健所)他に住所を有する方は願書用紙配付時に御確認ください。

**願書受付会場** 長生合同庁舎  
3階 第1・2会議室

**受験資格**

(1)学歴：中学校卒業以上または旧制中学校2年修了者 他国民学校高等科2年の修了者他

(2)従事期間：上記の学歴修了後、次の施設において2年以上調理業務に従事したもの

(3)従事施設：給食施設または飲食店関係営業施設(飲食店、魚介類販売業、そうざい製造業)

**受験願書用紙** 4月10日(月)から長生合同庁舎2階 長生健康福祉センター(保健所)地域保健福祉課で配付します。

詳しくは、受験願書を確認の上、長生健康福祉センター(保健所)地域保健福祉課まで

**問い合わせ** ☎22-5167

## 電波利用保護旬間

6月1日(木)～10日(土)は、「電波利用保護旬間」です。

電波はルールを守り、正しく使しましょう。

**問い合わせ** 関東総合通信局  
不法無線局による混信・妨害  
☎03-5562-7555

テレビ・ラジオの受信障害  
☎03-5220-5690

地上デジタル放送の相談  
☎03-5220-5693

## 千葉第17期災害救援ボランティア講座

**日時** 5月21日(日)、22日(月)、23日(火)、6月9日(金)

**会場** 千葉県西部防災センター、松戸市消防局及び建設技術展示館

**問い合わせ**  
災害救援ボランティア推進委員会  
☎03-3584-4085 ☎03-3589-1703

## 千葉大学真菌医学研究センター市民公開講座

**テーマ** 「カビ!?～そろそろ気になりますね～」

**日時** 5月14日(日)  
午後2時～4時30分

**場所** 千葉大学 西千葉キャンパス内 けやき会館

**問い合わせ** 千葉大学真菌医学研究センター事務局  
☎043-226-2487・2495・2497  
☎043-226-2486  
Eメール：vab5903@office.chiba-u.jp

## 「第25回長柄町民ゴルフ大会」の開催について

**開催日** 平成18年5月23日(火)

**開催場所** 千葉国際カントリークラブ

**参加費** 1名 12,000円(セルフプレー、昼食代含)

**参加資格** 町民であること(プロ除く)

**問い合わせ** 長柄町教育委員会  
生涯学習課  
☎35-3242

## 2等陸・海・空士自衛官募集

防衛庁では、2等陸・海・空士自衛官を次のとおり募集しています。

**受付期間** 随時受付中

**試験期日及び時間** 5月27日(土)  
午前9時～午後3時

**試験場所** 陸上自衛隊 下志津駐屯地

**問い合わせ** 自衛隊茂原募集事務所  
☎25-0452

## 平成18年度 結婚相談所開設日

開設日	場所	受付時間
6月18日	長柄町 公民館	午前10時～ 午後3時まで
8月20日		
10月15日		
12月17日		
2月18日		

お気軽においでください。

**問い合わせ** 産業課 ☎35-4447

## 山根・飯尾地区の皆様へのお知らせ

労働力調査にご協力をお願いします。

労働力調査は、国の経済政策や雇用対策などのための基礎資料を得ることを目的としています。総務省が毎月末公表にしている『完全失業率』は、この調査をもとに発表されています。

調査対象は、長柄町山根・飯尾地区の一部の世帯です。

調査員が調査票を持って、御自宅にお伺いしますので、御協力をお願いします。

**問い合わせ** 千葉県総合企画部統計課  
☎043-223-2220

# 地域安全ニュース

## 4月は未成年者飲酒 防止強化月間です

未成年者の飲酒が禁止されている理由は、成長過程にある未成年者には次のようなりスクがあると言われているからです。

社会的影響、急性アルコール中毒、脳障害、生理不順など  
精神的影響、学習意欲の低下、性格の変化、若年のアルコール依存症など  
社会的反響、暴力行為、性的非行、成績不振など

「ご存じのとおり日本では、未成年者飲酒禁止法により、20歳未満の者の飲酒は、禁止されています。

未成年者の飲酒を防止するためには、未成年者の飲酒が単に法律で禁止されているからというだけでなく、家庭や地域社会において、「どうしてお酒をのんではいけないのか。」をしっかりと説明し、飲酒させないようにしていくことが大切です。

### 未成年者飲酒禁止法の主な内容

20歳未満の者は酒を飲んではいけません。  
親や親の代理をする者は、未成年者の飲酒を制止しなければなりません。  
酒類を扱う販売業者や飲食業者は、未成年者が自分で飲むことがわかっている場合には販売しては

なりません(50万円以下の罰金)。酒類販売業者は、未成年者飲酒防止のため、年齢の確認、その他の必要措置を講じることが出来ます。

### 少年の家出防止

新しい生活がスタートする4月は、周囲の環境変化へのとまどいや不満などから無断外泊や家出などが増える傾向にあります。

また、最近では、「プチャ出」と称して、数日間家に帰らずに繁華街で遊ぶ少年が増加しており、こうした少年たちが生活費などを得るために非行に走ったり、出会い系サイトなどを興味本位で利用して、児童買春などの性犯罪の被害に遭うケースが年々増加しています。

### 家出を防止するには

少年の家出を防止するには、親子のコミュニケーションをとることが大切であり、服装や言葉遣いなどのちょっとした変化も見逃さないことです。

最近、親子の関係が希薄になり、自分の子どもの不良行為を知らなかったり、黙認している親が増えています。まず家庭において、善悪の区別や社会のルールを守ることなどについて、幼児期から親がしっかりとつけていくことが大切です。

## ながら俳句

三月の句会より

國島 宏

三寒と四温の間

疼く胸

啓蟄やのどかな光

庭に満ち

咳止まず

雨音わびし春の夜

人気ない庭に匂うや

沈丁花

大野 史恵

はれ間見え四温の日和や

畑に出で

水かさも増えにぎやかに

春の川

蓬餅ほのかな香り

お茶のとも

卒業の歌声流る峽の村

渡辺みのる

待つ事に馴れて三寒四温かな

恙なき一日の終り難の笑み

薬膳の一品ごとに春の色

あせらずにリハビリの日々

春めきて

山崎 清風

日の匂い三寒四温の縁に座し

彼岸来て花の荷双手にもてあまし

離祭り料理得意な嫁といて

彼岸会や話術巧みに法を説く

清田 如水

ころげつつ空伍笑う四温なり

暮六つの鐘の漂う涅槃西風

大き幹 耳あてて聞く

芽吹く音

薄氷をこわして覗く

空の裏

平川あざみ

梅一輪

三寒にまたるる四温

補聴器の説明を聞く

春浅し

角田 揚子

三寒の四温を待てる大地かな

浄土へと届けとばかり花造り

土地勤は母のみありて春の山

ああ言えばこう言ふ奴と

春炬燵

渡辺 まさ

三寒の四温となりて

手紙書く

日脚伸び老母縁にて

頬を染め

春風に手をたずさえて

親子連れ

はらからの訪ふて訪われて

彼岸詣

保健センター	35 - 2486
福祉センター	} 30 - 7200
シルバー人材センター	
給食センター	35 - 2003
都市農村交流センター	35 - 0055
公民館・生涯学習課	35 - 3242
長生広域消防本部	24 - 0119
味庄分遣所	35 - 2441
長生広域水道部	23 - 9491
環境衛生センター(ゴミ処理場)	23 - 4944

総務課	35 - 2111
企画財政課	35 - 2110
税務課	35 - 2112
住民課	35 - 2113
建設課	35 - 2114
生活環境課	35 - 2439
産業課・農業委員会	35 - 4447
保健福祉課	35 - 2414
教育委員会(学校教育課)	35 - 2437
議会事務局	35 - 2438

役場本庁舎  
代三五二二二一  
長柄町 公共施設  
電話番号

# 各種相談日程

## 心配ごと相談

相談日 5/1(月) 5/22(月)  
 受付時間 午前10時～午後3時  
 場所 町福祉センター  
 ☎(35)0260

## 人権相談

いじめ  
 扶養相続等の家庭問題  
 いやがらせ等の悩みごと

相談日 5/10(水) 5/22(月)  
 受付時間 午前10時～午後3時  
 場所 町福祉センター  
 ☎(35)0260

## 行政相談

相談日 5/10(水)  
 受付時間 午前10時～午後3時  
 場所 町福祉センター  
 ☎(35)0260

**心配ごと相談・人権相談・行政相談**  
 については、相談日に限り電話でのご相談も受付しています。

## 女性の健康相談

相談日 第2火曜日  
 第4水曜日(予約制)  
 受付時間 午後1時30分～午後3時  
 場所 地域保健福祉課  
 ☎(22)5914

## 未熟児健康相談

相談日 第3木曜日  
 受付時間 午後1時～午後2時  
 場所 地域保健福祉課  
 ☎(22)5167

## 療育相談

相談日 第2金曜日  
 受付時間 午後1時～午後2時  
 場所 地域保健福祉課  
 ☎(22)5167

## こころの健康相談

相談日 第1・3月曜日(予約制)  
 受付時間 午後2時～午後3時30分  
 相談日 第2火曜日(予約制)  
 受付時間 午後3時30分～午後4時30分  
 場所 地域保健福祉課  
 ☎(22)5167

## こどもの発達相談

相談日 第4火曜日(予約制)  
 受付時間 午後1時～午後4時  
 場所 地域保健福祉課  
 ☎(22)5167

## 骨髄バンク登録受付

相談日 第1・3火曜日(予約制)  
 受付時間 午後1時～午後1時  
 健康生活支援課  
 ☎(22)5167

## 腸内細菌検査(検便)

相談日 第1・4火曜日  
 受付時間 午前9時～午前11時  
 場所 広域検査課  
 ☎(22)5167

## 水質検査

相談日 指定した水曜日(予約制)  
 受付時間 午前9時～午前11時  
 場所 広域検査課  
 ☎(22)5167

## 不妊相談

相談日 第2木曜日(予約制)  
 受付時間 午後1時～午後3時  
 場所 地域保健福祉課  
 ☎(22)5914

## DV相談

相談日 毎週火曜日  
 受付時間 予約制(配偶者やパートナーから受ける暴力に関する相談です)  
 午前9時～午後5時  
 場所 地域保健福祉課  
 専用電話 ☎(22)5565

## エイズ検査・相談

相談日 第1・3火曜日  
 受付時間 午後1時～午後2時  
 第3火曜日 午後5時30分～午後7時  
 場所 健康生活支援課  
 ☎(22)5167

## 弁護士による無料法律相談

予約日 5/12(金)  
 相談日 5/19(金)  
 予約日の当日、午前9時から電話で予約の受付をいたします。  
 場所 茂原市茂原110212  
 東上総県民センター  
 問合せ先 県政情報課  
 ☎(25)7830

## 子どもの虐待などの相談

児童福祉法が改正され相談先が広まりました。児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑いなどの連絡もお受けいたします。  
 相談窓口 保健福祉課  
 ☎(35)2414

## 3歳児健康検診

日程 5/11(木)  
 受付時間 午後1時30分～2時受付  
 対象 平成14年10月～平成15年3月生まれの方  
 場所 町保健センター  
 ☎(35)2486

## 移動暴力相談

相談日 5/24(水)  
 受付時間 午前10時～午後4時  
 場所 東陽郡大多喜町猿稻14  
 東上総県民センター  
 夷隅事務所  
 ☎0475(82)2211

## お年寄りの介護に関する相談

相談方法・お電話や来所  
 お手紙、どのような方法でもかまいません。家を空けられない方は、職員が訪問し相談をお受けします。

専属の職員による相談日時  
 月～金曜日(祝日を除く)  
 8時30分～17時30分  
 場所 長柄町立鳥59712  
 (長柄ケアセンターに併設)  
 ☎(35)5588  
 長柄町在宅介護支援センター  
 看護師 富樫 公子  
 相談員 岡島 秀樹

## 2020年 テレフォン千葉

育児・介護などの情報を無料提供します。  
 育児情報：保育所、家庭保育、ベビーシッター、学童保育等  
 介護情報：高齢者向け福祉サービス、民間ホームヘルパー、老人病院、老人ホーム、介護用品等  
 家事代行情報：家政婦紹介等  
 受付時間  
 月～金曜日(祝日を除く)  
 9時30分～16時30分  
 問合せ先  
 2020年テレフォン千葉  
 (21世紀職業財団千葉事務所)  
 ☎043(225)2020

町福祉センター ☎(30)7200(直) / 町保健センター ☎(35)2486(直)

## 日曜・休日当番表

### 日曜・休日当番医について

日曜・休日当番医は、変更となる場合がありますのでご了承ください。  
 また、診療時間は午前9時(診療開始)から午後5時(診療終了)までです。変更する場合があります。  
 茂原市長生都市医師会 ☎(24)3285

月/日	茂原地区		月/日	茂原地区	
	内科系	外科系		内科系	外科系
5/3	吉田医院 (34)3045	公立長生病院 (34)2121	5/14	鶴澤医院 (34)2008	山之内病院 (25)1131
5/4	粒良医院 (25)8580	菅原病院 (25)1171	5/21	にしざわ内科 (20)3777	君塚病院 (25)1811
5/5	ポブラクリニック (23)3111	茂原機能クリニック (25)7755	5/28	清水三郎医院 (25)0776	宍倉病院 (24)2171
5/7	東部台医院 (22)2455	鎗田整形外科 (24)8686			

## 長生都市夜間急病診療所案内

診療時間：午後8時から午後11時  
 診療科目：内科・小児科 ☎(24)1010 テレフォン案内 ☎(24)1011